

**令和6年度  
自己評価報告書の概要**

令和7年1月30日

**東京法律公務員専門学校名古屋校**

# 目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像.....	2
基準 2 学校運営.....	3
基準 3 教育活動.....	4
基準 4 学修成果.....	5
基準 5 学生支援.....	6
基準 6 教育環境.....	7
基準 7 学生の募集と受入れ.....	8
基準 8 財務.....	9
基準 9 法令等の遵守.....	10
基準 10 社会貢献・地域貢献.....	11

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和 6 年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決策
<p>本学は、学校教育法に基づき人格の陶冶とIT、会計、法律、行政、ビジネスおよび一般教養に関する正しい知識を身につけ日本経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公務員合格率の向上</li> <li>2. 退学率の低減</li> <li>3. 学生満足度の向上</li> <li>4. 志願者数・入学者数の増加</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公務員合格率の向上 目標とする公務員試験日までには合格レベルに達するようにカリキュラムを編成している。学習目標達成に応じて授業運営の見直しを適宜行っている。</li> <li>2. 退学率の低減 担任をはじめ教職員が学生全員に目を配り、声をかけて、退学率の低減に努めている。学生一人ひとりとの丁寧なコミュニケーションを継続し、退学率の低減を図っている。</li> <li>3. 学生満足度の向上 担任に相談できない悩みを持つ学生のために学生相談室を設置しており、担当者に相談できる環境を整えている。</li> <li>4. 志願者数・入学者数の増加 入学案内書やガイドブック作成にあたってはその内容や表現において真実性、明瞭性また法令順守が必要であると認識し広報を中心に作成していることにより、志願者や保護者からの信頼を得られる内容になっている。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公務員試験合格率の向上 公務員試験において制度改正がある場合には、すぐに適応できるように体制を整えていく。</li> <li>2. 退学率の低減 学生一人ひとりとの丁寧なコミュニケーションを継続していく。</li> <li>3. 学生満足度の向上 学生相談室の設置によって、不安や悩みの相談を担当以外でも担当者が対応できるようにする。</li> <li>4. 志願者数・入学者数の増加 少子化時代にあり募集定員を満たすことが難しいが、今後も志願者のニーズに合わせた学校運営を行う。</li> </ol>

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、人格の陶冶と法律、行政及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献出来る人材の育成を目的とする。これを実現するために、カリキュラムの編成や新学科の検討などを行っている。理念・目的・育成人材像は、教職員・学生にも周知徹底しており、学外にも広く公表している。</p> <p>本校の特色は、国家公務員・地方公務員の行政職、および警察官・消防官・自衛官などの公安職に毎年採用されていることと民間企業就職内定率が高いことである。これは本学独自の教育システムである「ゼミ学習」によるところが非常に大きい。</p> <p>学校の将来構想について、現状では3～5年にかけては拡大戦略を立てず、既存の学校の内容充実努めるべきとの結論に達している。</p>	<p>開学以来「ゼミ学習」という本学独自の教育システムを導入したことにより、明るく楽しい学園生活と資格取得実績、公務員合格実績、民間企業就職実績が両立している。</p> <p>「学生から信頼され支持される学校づくり」を学園の基本目標として教職員一丸となって取り組んでいる。</p>

## 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学園の基本目標として「学生から信頼され支持される学校づくり」を掲げており、教務室、事務室、就職相談室、受付などに掲示している。</p> <p>事業計画としては、少子化などから今は拡大戦略を取らず、既存の学校の内容充実に努めることが大切と考えている。</p> <p>今後の状況の変化を正確に掴み、的確な判断をすることが必要である。</p> <p>運営するための組織図があり、それに従って運営されている。各部署には学校の目標達成のために数値目標が明確にされており、各部署の役割と権限、人的体制が整っている。運営組織や意思決定機能は効率的なものになっている。</p> <p>公務員試験指導、就職指導、資格試験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者はその都度表彰している。昇進試験時に人事考課をしている。</p> <p>賃金の支払い基準を明確に定め、適正に運用している。</p> <p>日常的な意思決定は、管理職がしている。学校間の調整は学園本部または部次長会議で行っている。理事会、評議員会、部次長会議、責任者会議、課会議、公務員企画会議といった意思決定プロセスが制度化され、その権限を明確にしており、意思決定システムは確立されている。</p> <p>情報システムについては、学務システム（入試システムおよび学籍管理システム）、経理システムを個々に運用しインボイス制度に対応している。なお、就職部は求人情報と学生情報をデータベース化して業務の効率化を図っている。在学生への求人情報の提供、学校が取りまとめる求人への申込をオンライン化し、「民間就職支援ポータルサイト」として運用を開始している。</p>	<p>本学独自の教育システムである「ゼミ学習」を通じて、合格、就職および明るく楽しいキャンパスライフの3本柱を追求することにより「学生から信頼され支持される学校づくり」が実現されている。</p> <p>人事制度、働き方、職場改善などについての提言をまとめるため、人事制度プロジェクトを立ち上げ、定期的に会議を行っている。</p> <p>学務システムは、仮想プライベートネットワーク（VPN 網）を全拠点で結び、セキュリティを強化して運用している。また、全教職員にパソコンを貸与し、情報共有の効率化並びに業務改善に取り組んでいる。</p>

## 基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>各学科とも修業年限で「社会が求める人材像」のレベルまで達するようにしている。</p> <p>各学科の目標を明確にし、官公庁説明会および学内就職セミナーで、官公庁および企業から回収したアンケート回答を基にした「社会が求める人材像」を学生に明示しており、学生が専門的知識や技術を持った上で、公務員を含め多岐にわたる業界や職種の人材ニーズに対応できる教育を実践している。しかし、人材ニーズに関しては今後も常に把握していかなければならない。</p> <p>教育課程は、年2回開催する教育課程編成委員会での外部委員の意見を参考に、カリキュラム作成委員会において社会のニーズに対応するために必要な科目を体系的に編成している。また、カリキュラム会議において各学科で目標とする公務員試験合格・資格取得のために定期的に見直しを行っている。</p> <p>専門知識や技術以外にもビジネスマナー、コミュニケーション能力などを育成するキャリア教育を実践するため、該当する授業科目を設置し、また官公庁および企業の採用担当者による官公庁説明会および学内就職セミナーも実施している。</p> <p>平成26年度より文部科学大臣が認定する職業実践専門課程制度が発足し、本学2年制学科はすべて職業実践専門課程の認定を受け、官公庁、企業等と連携した実践的な演習を各学科で行っている。しかし、社会の人材ニーズや指導方法などの検証は継続していく必要がある。</p> <p>授業運営の適否を判断し、授業システムの見直しをするため、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、教育課程編成委員会での外部委員の意見を取り入れている。また、学生相談室を設置して学生の声を聞いている。</p> <p>学生の成績評価および単位認定については、その基準を明確に定め、専門課程便覧などで学生にも周知徹底し、厳正に行っている。また、成績評価については本学ホームページ上にも公開している。</p> <p>令和元年度よりGPA算定をするために、システムを改修し導入した。GPAの算定については、ホームページ上にも公開している。</p> <p>各学科で目標とする資格・試験を明確に定め、その合格がより確実になるようなカリキュラム編成をしている。そして、試験終了後カリキュラム会議を開き、次回に反映させるようにしている。学科の育成目標に向け授業を行うことができる教員として、専門性、人間性、教授力、必要資格等の諸要件を備えた人材の確保はできている。教員の専門性や教授力等を常にレベルアップするため、企業等との連携により最新の動向を取り入れる研修を行っている。</p>	<p>本学は大学卒業程度の公務員試験において、現役合格者を輩出している。</p> <p>学生は官公庁説明会および学内就職セミナーで、希望する官公庁や企業の人事担当者から「社会が求める人材像」などの話を直接聞くことができる。</p> <p>本学は大学卒業程度の公務員試験において、現役合格者を輩出している。</p> <p>本学の授業は開学以来、ゼミ学習方式を採用しており、知識をより確実にするばかりでなく、積極性、協調性、表現力、コミュニケーション力などの人間性をも涵養している。</p> <p>入学直後に実施する新入生就職セミナーでは、挨拶・礼の練習、学生と社会人の違い、事例研究等を通じ、社会人に向けての意識付けをしている。</p> <p>学生相談室では学生ばかりでなく、保護者からの質問や相談も受け付けている。匿名の電話による方法も可とし、気兼ねなく質問や相談ができる体制を組んでいる。</p> <p>オンライン授業については、Microsoft Teams、Google Classroom、Zoomを利用した。</p>

## 基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職率の向上を常に図らなければならない。公務員希望者が多いため公務員採用試験に一人でも多く合格させることが一番の目標でありその向上を図らなければならない。</p> <p>公務員希望の学生が多く、公務員採用試験合格に向けた学習をしており、常に高い合格率を挙げている。今年も順調に合格者を輩出している。</p> <p>多くの学生が公務員採用試験において合格し、官公庁に就職することにより社会的評価を受けている。</p>	<p>例年、新入生就職セミナーをはじめ進路決定のための就職・公務員ガイダンス、自己理解セミナー、学内就職セミナー、官公庁説明会を行っている。</p> <p>官公庁説明会や学内就職セミナーには多数の企業や官公庁に参加していただいている。</p> <p>学科・コースごとに目標とする試験および資格を明確にして過去の経験に基づき綿密なカリキュラムを組み立てゼミ学習で授業を進めている結果が成果となりあらわれている。</p> <p>また、学園内各校と定期的に合格率向上を図るための会議を開いている。</p>

## 基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職相談室を設け、就職担当者及びクラス担任が学生の就職相談、履歴書の書き方、業界・企業研究、筆記試験対策、面接対策などの指導を行っている。公務員希望者には担任が公務員採用試験の出願から受験までの相談、指導を行っており、官公庁の人事担当者を招き官公庁説明会を実施している。</p> <p>一人も退学者を出さず入学者全員を卒業させることが最終目標である。そのために担任をはじめ各学科の教員が学生全員に目を配り、声をかけて退学率の低減に努めている。</p> <p>学生は、いろいろな悩みを持っており、それらの相談はまず担任にするが、担任に話せない事柄もあり、その時は、学生相談室が設けられているので、学生は相談室の担当者に相談している。</p> <p>学生の学業を全うさせるため、経済的諸問題の解決を支援する必要がある。そのために、特別奨学生試験、各種特待生制度、学費延納制度などを設けている。令和2年4月よりスタートした高等教育の修学支援新制度対象校として愛知県より確認された。引き続き今年度も確認されている。</p> <p>学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している。また、学校医が学生からの健康相談などに応じている。</p> <p>遠隔地出身者のための学生寮などの学生に対する生活環境支援は必要である。本学では学生寮運営に実績のある会社に依頼して学校提携寮として学生に紹介している。また、学生マンションの企画、管理、仲介を全国的に行っている企業と業務提携をした。入居学生は家賃減額の適用を受けている。</p> <p>野球部、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部、テニス部、バドミントン部、ダンス部などのクラブ活動や体育祭、学園祭、球技大会などの課外活動が盛んであり、学生主体で実施し、教職員が助言、指導をしている。</p> <p>学生に対して適切な指導、相談を行うためにも、出席状況、成績表を年に2回、学生相談室、就職相談室のお知らせ等を保護者に送付している。また、必要に応じて保護者と面談をし、学生の指導に役立っている。その内容を学務システムに記録している。</p> <p>同窓会の組織化、卒業生のフォローアップ体制の整備は、ともに今後検討すべき課題である。卒業後の再教育プログラムの整備、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備についても今後検討すべき課題である。</p>	<p>就職支援ポータルサイトを立ち上げ、求人票のリアルタイムの閲覧、エントリーの一元化、就職部と学生の連絡手段の新設により学生が就職活動をスムーズに行えるようにしている。</p> <p>退学者を出さないように常に担任が学生に声をかけるようにしている。学生が学校に来ることが楽しくなるように担任が心がけている。また、ゼミ学習を通し友人を作れるように気を配っている。</p> <p>無断欠席者には担任が電話連絡して欠席が長期にならないようにしている。担任以外にも相談できるように学生相談室を設置している。</p> <p>学生相談室は、匿名での電話相談にも応じている。日常コミュニケーションチェック表を用いて、学生の様子を毎日記録している。また、オンライン相談窓口を設けている。</p> <p>本学の特別奨学生試験や各種特待生制度は学費減免制度である。</p> <p>校舎入り口、教室、トイレに消毒剤などを設置することで、各種感染症の予防を行っている。また、新型コロナ感染状況等報告書、インフルエンザ等罹患状況報告書により罹患状況を把握し、感染拡大防止のための措置（学級閉鎖など）を行っている。</p> <p>保護者からの相談は担任だけでなく、学生相談室や就職相談室も利用できるようになってきている。</p>



## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設・設備は学生に教育上支障がないように整備されている。</p> <p>新校舎が令和5年12月に完成した。トレーニングルームとコンピュータールームに最新の機器を導入している。</p> <p>学外実習は自衛隊と連携して基地研修を行っている。</p> <p>学校保健安全計画を作成し、防災指導担当者を校務分掌一覧に規定し、定期的に避難訓練等を実施し、教職員、学生に防災に対する意識の喚起を行っている。</p> <p>危機管理マニュアルを整備し、教職員に周知徹底を図っている。</p>	<p>教職員及び学生は Microsoft Teams を利用している。また、テキスト閲覧や問題演習ができる立志舎 LMS（学習管理システム）を導入している。</p> <p>危機管理マニュアルを法令に従って見直していく必要がある。</p>

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学案内書やガイドブック作成にあたってはその内容や表現において真実性、明瞭性また法令遵守が必要であることを認識し広報を中心に作成している。そのために具体的な数字を示すことや合格者の氏名のイニシャルを公表することにより志望者や保護者の方からの信頼を得られる内容になっている。高校卒業後すぐに入学される方が多いためその点にこだわった表現にもなっている。少子化時代にあり募集定員を満たすことが難しいが今後も志望者のニーズに合わせた学校運営を行っていく。</p> <p>入学選考は愛知県専修学校各種学校連合会の規定に沿って作成した募集要項により適正に選考を行っている。提出された入学願書の志望理由を中心に調査書・成績証明書も参考にして本学教育内容の理解度や今後の学校生活への熱意を把握し合否の判定をしている。</p> <p>学納金に関しては学校の財政基盤の問題が出ないように適正かつ妥当な金額に設定されている。</p>	<p>公務員合格者一覧においては本人の了承を得て合格者情報に氏名のイニシャルと出身校名も載せており志望者や保護者の方の判断にも役立つと思われる。本学では公務員合格者一覧において氏名（イニシャル）・出身校名を載せることにより正確な情報であることも理解していただいている。</p> <p>本学のホームページはスマートフォンへの対応も行っているため、スムーズに情報が入手できる。また、LINE、X、Facebook、YouTube、Instagramを利用して、情報提供を行っている。</p> <p>オンラインによるオープンキャンパスや進路個別相談会を行っている。</p> <p>入学選考のうちAO入学に関しては本学のアドミッションポリシーを基準として面談を行っている。本学の理解度、今後の学校生活への熱意を中心に合否の判定を行っている。</p> <p>法人単位での財務情報の公開体制を採っており、学納金が適正かつ公正に使用されていることを明らかにしている。</p>

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>近年の定員充足率の減少傾向に的確に対応するためにも、中期的な入学者数の予測や事業計画との整合性の十分にとれた実効性のある中期計画策定が望まれる。</p> <p>事業活動収支差額の状況、主要な貸借対照表比率等から判断するに、今後、財務基盤の安定化にさらに努めていく必要がある。</p> <p>予算の編成および執行に関する規程は、寄附行為、経理規程に定められている。予算の編成は適切手続きを経た上で確定し、予算を執行している。</p> <p>法人寄附行為に基づき監査を実施し、その結果は監査報告書に記載し、理事会および評議員会へ報告している。</p> <p>財務情報の公開は、私立学校法の規定に基づき財務情報公開規程を定め、開示請求に対応する体制を整備するとともに適切に公開している。</p>	

## 基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本目標に、教職員には毎年人権研修の受講を義務付けるとともに、その他必要に応じて研修等に派遣したり、資料を配布したりするなど、法令、設置基準を遵守するための施策として法令遵守規程を作成し施行している。</p> <p>個人情報保護規程、プライバシーポリシーを設定している。学校の保有する情報を委託業者に取り扱わせる際も覚書等で保護の徹底を行っている。</p> <p>本学では、「自己点検・自己評価委員会」を設置し、私立専門学校等評価研究機構の基準により点検、評価を行っている。</p> <p>学校情報は、文部科学省のガイドラインに従い、ホームページにて公開している。</p>	<p>法令遵守推進管理者をおき、法令遵守の推進を図っている。例年、外部講師を招いて人権研修を実施している。</p> <p>学生の個人情報を利用する場合には、教職員より学生に趣旨を説明し、文書にて承諾を得た上で個人情報を取り扱っている。 定期的に情報セキュリティ研修を実施する必要がある。</p> <p>自己評価表はホームページに公開するとともに、学校関係者評価委員会で報告し評価をいただき、その結果もホームページに公開している。</p>

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生のボランティア活動を奨励、支援し、その活動状況を把握し評価している。学生の校舎外の近隣清掃を定期的に継続して実施している。</p>	<p>高校生のフィットネス意識向上のため、本学が主催し「RHF 立志舎高校生フィットネスボディコンテスト」を開催している。</p> <p>地元開催イベントの参加など、学生を中心とした地域交流を今後も積極的に行っていく。</p>